

企業版ふるさと納税にご寄付いただいた企業

企業版ふるさと納税制度を活用し、ご寄付いただいた企業を紹介いたします。頂戴しました寄付金は、市の地方創生事業に活用させていただきます。なお、令和7年3月31日までにご寄付いただいた企業を掲載しています。

エア・ウォーター西日本株式会社様

大阪府大阪市中央区南船場4丁目4番21号

10,000,000円

株式会社NEXYZ.ファシリティーズ様

東京都渋谷区桜丘町20番4号

1,400,000円

北興化学工業株式会社様

東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号

1,000,000円

ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社様

札幌市豊平区水車町6丁目3番1号

100,000円

問合せ企画課

Tel.28-8004

水道メーターの取り替え

計量法に基づく有効期限が満了になる水道メーターの取り替えを行います。対象となる各事業所ご家庭には事前に文書で連絡します。取り替え期間は、5月上旬から11月中旬までを予定しています。なお、家屋の改造や取り壊しなどを予定している方は、問合先にお知らせください。

問合先 中空知広域水道企業団 Tel.53-3840

ヒグマの被害に遭わないために

ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生します。春は山菜採りなどで野山に出かける機会が増えることに加え、ヒグマも冬眠から

目覚め、エサを求めて活発に行動するようになります。

被害に遭わない一番の方法は、ヒグマに出合わないことです。野山に入るときや家庭からごみを出すときは、次の事項に注意してください。

●野山に入るとき

食べ物やごみは必ず持ち帰る・一人では入らない・音を出しながら歩く・事前にヒグマの出没情報を確認する・薄暗いときには行動しない・フンや足跡を見たら引き返す

●家庭から出るごみ

後始末はきちんとする・放置したり埋めたりしない・収集日当日の朝に出す

※ヒグマを目撃したとき、フンや足跡を見つけたときは、すぐに現場を離れ、速やかにくらし支援課または滝川警察署までご連絡ください。

問合先 くらし支援課 Tel.28-8013、滝川警察署 Tel.24-0110

ごみの野焼きや不法投棄は禁止です

野外でのごみ焼却(野焼き)や一定の構造基準を満たしていない焼却炉でのごみ焼却は法律で禁止されています。

焼却による悪臭や煙などは周囲の住民に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質発生の原因にもなります。

また、ごみを道路、山林、他人の土地に捨てることも絶対にやめましょう。

これらの行為に対しては、法律により厳しい罰則、罰金が適用される場合もあります。

問合先 くらし支援課 Tel.28-8013

福祉

赤十字活動にご協力を

赤十字は世界に広がるネットワーク

戦没者等のご遺族へ特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族への公務扶助料や遺族年金などで、令和7年4月1日において、受け取る方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、特別弔慰金として額面27万5千円の記名国債(5年償還)が支給されます。

対象条件等、詳しくはお問い合わせください。請求期間は令和10年3月31日までです。

問合先 福祉課 Tel.28-8024

健康

特定健診・がん検診を受診しましょう

日程

乳がん検診・子宮がん検診Ⅱ 6月22日(日) バスツアー検診Ⅱ 6月30日(月)

※詳しくは今月号の広報紙に折り込みの「おとなの健診ガイド」をご確認ください。定員になりしだい締め切り。

問合先 健康づくり課 Tel.24-5256

シニア向け運動プログラム「元氣アップ」

シニアに適したストレッチや軽い筋力トレーニング、運動のねらいなどを学びます。合計12回(約3か月)

日時

6月4日(火)～8月27日(火)毎週水曜日/全12回 13時～14時30分

場所

スコール滝川スポーツクラブ

内容

ストレッチ、筋力アップ運動、バランス運動、自宅でも実践できる運動(健康運動指導士作成のプログラム)

※12回のうち3回は、水中ウォーキングも選択可

受講料

1,000円(12回分)

送迎

東地区コミュニティセンター、市役所、三世代交流センター前から往復無料送迎をします(要事前申し込み)。

対象

65歳以上の市民

定員

20人

申込

5月23日(金)までにスコール滝川スポーツクラブ窓口または電話、二次元コードで申し込み

受付時間

10時～18時(月曜日を除く)

問合先

スコール滝川スポーツクラブ Tel.74-8823、介護福祉課 Tel.28-8045

健康運動教室(ストレッチポール・楽しくストレッチーズ・シニア元氣体操)

肩こり・腰痛予防、姿勢改善、ウエストの引き締め、骨盤底筋のトレーニング、転倒予防、脳トレを含めたゲームなど。

コース

ストレッチポール

ストレッチポール自重トレーニング

楽しくストレッチーズ

シニア元氣体操

日程

5月9日(金)16日(金)23日(金)30日(金)6月6日(金)27日(金)

5月17日(土)6月21日(土)

5月10日(土)6月14日(土)28日(土)

5月13日(火)6月3日(火)5月27日(火)6月17日(火)

時間

10時10分～10時50分11時10分～11時50分

10時30分～11時30分

13時30分～14時30分

対象

18歳以上

60歳以上

受講料

1回当たり300円

1回当たり500円

海洋センターオープン

初めての方でも、カヌーやSUP(スタンドアップパドルボード)などの水上スポーツが楽しめます。期間 5月10日(土)～10月10日(金)開館時間 9時～17時休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)利用料金 1時間当たり

小・中学生

高校生以上

市内

120円

260円

市外

190円

400円

生活

人権・困りごと無料相談所

日時

6月5日(木) 13時～15時

場所

滝川市民交流プラザ

相談機関

滝川人権擁護委員協議会

相談内容

いじめ、家庭内の問題、

人権擁護委員はみんなの街の相談役です

人権擁護委員は、人権についての啓発活動のほか、地域の皆さんから人権に関する相談を受けるなどの活動を行っています。差別やいじめ、虐待などさまざまな相談に応じており、内容についての秘密は守られます。

人権擁護委員

○丸山健さん(大町)

○斎藤寛さん(有明町)

○高嶋弘美さん(黄金町)

○窪之内美知代さん(江部乙町)

○深澤京子さん(大町)

○岩岬稔さん(二の坂町)

○芳賀伸吾さん(緑町)

なお、法務局でも随時相談に応じています(8時30分～17時15分)。

問合先 くらし支援課 Tel.28-8012、札幌法務局滝川支局 Tel.23-2330

5月は「消費者月間」です

令和7年度統一テーマ「明日の地球を救うため、消費者

自動車の税種別納期限について

納期限は、6月2日(月)です。納税通知書は、5月7日(水)に発送します。

●スマホやパソコン等により、自宅やオフィスなどからキャッシュレス納税が利用できます！

地方税お支払サイト

https://www.payment.etax.la.go.jp/

現金で納める場所

・全国の金融機関・郵便局(一部金融機関を除く)

・全国の主要コンビニエンスストア

・総合振興局・道税事務所の窓口

問合先 総合振興局納税課 Tel.0126-20-0055(直通)

所得・課税証明書の交付について

令和7年度所得・課税証明書の交付は納税通知書の発行日以降になります。市・道民税・森林環境税を納付書で納付している方(普通徴収)は6月10日(火)から、勤務先の給与から引き去りとしている方(特別徴収)は5月13日(火)からの交付となります。なお、普通徴収の方については、6月2日(月)～9日(月)の期間は「見込み」として証明書を交付します。

※コンビニ証明書交付サービスにおける令和7年度の所得・課税証明書の発行開始日は6月10日(火)となります。

問合先 税務課 Tel.28-8019

巡回児童相談

岩見沢児童相談所による巡回児童相談。お気軽にご相談ください。

※相談料無料

日程 7月7日(月)、7月10日(木)、9月1日(月)、10月6日(月)、12月1日(月)、令和8年1月15日(木)

場所

保健センター

相談員

岩見沢児童相談所職員(児童福祉司、心理判定員)

申込

各相談日の2か月前までにこども家庭センター(保健センター内)へ申し込み

※学校教育に関わる相談は、教育

11 広報たきかわ 2025-05

2025-05 広報たきかわ 10